

## 平成 19 年度第 6 回 塩田地域協議会会議記録

開催日時 平成 19 年 10 月 18 日 (木) 午後 3 時 30 分 ~  
開催場所 塩田公民館 2 階ホール  
出席委員 大口会長、峯村副会長、岡村委員、小山委員、佐藤委員、中沢委員、中村委員、皆瀬委員、網島委員、林委員、平林委員、南委員、宮入委員、宮沢委員、山極委員、若林悦郎委員、若林陽子委員  
欠席委員 工藤委員、竹内委員  
市出席者 小相沢都市計画課課長補佐兼調査計画担当係長、児玉主任、株式会社昭和社員、神林塩田地域自治センター長、古川塩田地域自治センター長補佐兼庶務企画係長

### 次第

- 1 開 会 (塩田地域自治センター長)
- 2 会長あいさつ

皆様こんにちは、本日はたいへん御苦勞様です。秋も一段落というような所で少しほっとしている状況じゃないかと思いますが、この地域協議会も、今年になって第 6 回目、昨年から引き続きますと 13 回というので、多分皆さん方大分慣れてきて審議も華僑に入ってきている、そんな思いをしております。前回の会議の中で、市のマスタープランということで、今後塩田地域の視点の取り組みを考えていって欲しい、というようなことがございまして、今月の 9 日までにそれぞれの委員の皆さん方から、多分シートに書き込んでいっぱい書き込んで、多分提出いただいたことと思います。今日は、それをとにかく中心に協議をしてまいりたいと思いますが、このいつも言っているように地域協議会というのは、やはり地域を発展させる元、基礎、礎というような感じでございます。ついては、委員の皆さんもそのような捕らえ方の中で、本当に前向きな意見そして考えをお出しいただく中で進めていければと思っております。あと 2 回、全部で 5 回の予定でこのマスタープランが検討していくわけですが、なお、この次とその次位でまとめて提出して行ければということで、多分今日かなり係長さんの方から詳しく説明があると思いますが、今日は皆さん方の意見を踏まえながら、前向きな検討を更に期待してきていると思いますので、よろしく御協議をお願いしたいと思います。なお本日は、この後この前の会議で確認しましたが、歓送迎会を計画してございます。本来であれば非常に重要な議題でございましてじっくり時間を取って検討してまいりたいと思ったんですが、そういうことで一応目標は、二時間くらいの予定と、6 時までには一応終了させていきたいと思っております。次回の会合の中で、そのいろんな細かい点等はまいりたいと思っておりますので、また終わりに申し上げますけれども次回の会議は、少し長く取りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。今日はしっかり御検討をお

願います。たいへん御苦勞様です。

### 3 会議事項

(会長)

最初に都市計画マスタープランについて、委員の皆様から質問をいただきます。業者の皆様からも、意見がありましたらお出しいただきたいと思います。上田市都市計画マスタープラン策定・地域別構想について説明をお願いします。

(小相沢係長)

都市計画課の小相沢と申します。前回は、上田市都市計画マスタープラン策定・地域別構想について説明させていただきました。本日は具体的なものについて協議いただきたいと思います。前回の協議会では、地域の意見として10名の委員さんから貴重な意見をいただきました。いただいた意見につきましては、集約いたしましてお手元の方へお送りした内容です。内容については、御覧いただいていることと思っております。また、地域の御意見は、極力マスタープランに反映させていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。本日皆様に御協議をお願いする件につきまして、2点ございます。1点目は、前回の協議会で都市計画課の方から提出したまちづくり方針の資料、また今回皆様からいただいた意見から、地域別構想に掲載している項目について協議していただきたい。2点目といたしましては、この地域の課題や方針の中から、何と何が地域にとって大切かということを皆様に協議していただきまして、地域の特徴ですとか地域の大切に考えていることに重点をおきまして、地域別構想を作り上げていきたいと考えております。そうは言ってもただ項目を並べるのではなく、メリハリのある地域の方向性ですとか構想が出来ればなと考えております。

地域別構想に反映させていく部分ですが、先日市が提出しました資料ですが、マスタープランとか総合計画とかこの地域に関係すること、皆様からいただいた意見の中の事項それぞれについて説明させていただきます。御意見のまとめ方といたしまして、次の3点を考えております。いただいた意見の中の1点としまして、前回の都市計画マスタープランの中にもありますが、新しい施設ですとか新しい感点で御意見をいただいておりますので、その意見を尊重しながら造っていきたくと思っています。また、傾向が同じような意見もございましたので、まとめさせてもらって載せています。将来的にまだ真っ白な状態で可能性が薄いと、都市計画マスタープランと特殊な傾向なものですから、よくまとまらないものもあったりしてまた、具体的なこの要望なにかもあったりして、省かせていただいたものもあります。担当課へ直接伝えたい内容のものもあります。それでは、都市計画課から説明させていただいて、皆様からの意見をいただきたいと思ます。

お配りしました地域別構想の検討(第2回)の中に資料1とありますが、こ

こちらの方で意見記入シートで出していただいたものを整理して載せています。それと前回お配りしました地域別構想について、資料2というものの中に地域別構想の主要項目というものがありますが、そちらの方を御覧になっていただきながら聞いていただければと思います。お配りしました資料1、塩田地域地域別構想主要項目に関する意見記入シートについてということで、こちらの方でどんな意見が出たかということを中心に御紹介させていただきたいと思います。1ページなんです、土地利用の誘導について、土地利用のあり方、農地を大切に土地利用に関する意見が出ています。続いて2ページになりますが、道路・交通の整備について、幹線道路等について意見をいただいています。公共交通の利用増進という所で意見をいただいております。歩道の整備について意見をいただいております。内容については、それぞれ御覧いただければと思います。続いて3ページになります、3ページでは自然環境の保全活用についてということで、自然環境の保全、自然を身近に親しめる環境の創出、農地の活用、河川整備についてあとため池の活用ということで御意見をいただいております。続いて4ページをお願いします。4ページにつきましては、景観の形成方針についてということで、こちらでは屋外広告物、建物の色彩等の規制について、史跡や文化財等について観光への活用について、道路・沿道の景観について地域への愛着ということで意見をいただいております。こちらの方でもまちづくりに大切なことですので、まとめさせていただければと思います。続いて5ページをお願いします。5ページでは、防災に関する整備について、地域の防災組織作りについて、住環境の利用・保全について下水道整備について御意見をいただいております。防災に関する整備の中の避難場所と防災都市作りに関する御意見なんです、こちらにつきましては避難場所と地域防災の組織作りについての御意見なんです、都市計画で何かを整備するというよりもう少し広い部分の御意見になればと思います。また、非難所ですとか災害時の対応とか防災計画で位置付けられていますので、こちらの方の御意見については、都市マスの掲載ではなく防災計画ですとかほかの方へ記載させていただくこととします。続きまして6ページをお願いします。6ページでは、公共公益施設の整備についてということで、1点目に地域の交流の場ということで、地域自治センターとか集会所につきまして御意見をいただきました。続いて田園コア施設の活用、その他施設について御意見をいただきました。この中で、医療施設についてですが、都市計画では医療施設は領域として少し離れているものでして、掲載することへ出来ないんですが、大切な御意見だということで担当課の方へ伝えさせていただくこととさせていただきます。田園コア施設の活用という事で、上田交通の駅までの交通手段として、コア施設との往復と言うような意味合いかと思いますが、こちらの施設の運用面に関する事かと思しますので都市計画の範疇から少し離れてしまうのかと思しますので、こちらも担当

課の方へ伝えさせていただくこととさせていただきます。その他の施設の所に中学校の校庭にサッカー場を建設という意見がありますが、これについても施設の具体的な設置要綱については、都市マスの中では対応できませんので、地域の御意見として担当課の方へ伝えさせていただくこととさせていただきます。続いて最後の7ページになります。7ページでは、教育その他の意見ということで、教育機関等の活用によるまちづくりの計画、人材育成について、マナーの向上について、防災管理についてあとその他ということで、意見をいただいております。このうちの防災に関係することなのですが、こちらの希望を説明させていただきましたが、防災訓練の実施ですとか、避難場所ですとか、消化設備、災害時の対応等について御意見をいただいております。防災のことで特に大切な御意見かと思うんですが、都市計画では何かつくるという範囲の計画ではないので、今回の御意見につきましては、災害時対応というような形となりますので、担当課の方へ伝えさせていただくこととさせていただきます。また市では防災計画を作っているわけですし、そちらの方で災害時の避難場所についても定められていますので、そちらの方もよろしく願います。またその他の方のことなのですが、こちらの方では、池の点検ですとか、廃屋になった所の取り壊しですとか、土手の金網の安全対策ですとか、鳥獣の防御、しなの鉄道の駅について御意見をいただいております。こちらについても地域の実情から出していただいた意見だと思っております。主に施設の管理という話になりますので、都市マスの中ではカバー出来ない部分となってまいりますので、担当課の方へ伝えさせていただくこととさせていただきます。皆様方からいただいた意見につきましては、このような形で記載させていただいてあります。前回の資料なのですが、少し繰り返しになる部分があるんですが、11ページを御覧になっていただきたいんですが、こちらで、地域別構想の主要項目ということで載せさせていただいております。ここでは、都市基盤の形成方針ということで、(1)の土地利用の誘導方針、(2)の道路交通の整備方針、12ページの方へまいりまして、地域資源の保全・活用方針、(1)で自然環境の保全活用方針、(2)の景観の形成方針、3番目として生活環境の改善方針として(1)の住環境の改善、(2)の住環境の誘導方針、(3)の公共公益施設の環境整備方針とでまた項目を決めさせていただいております。また、先ほどの意見とこうした地域別構想の主要項目からの御意見をいただきたいと思っております。

先日いただいた意見の中から、それについてお答えさせていただきます。まず1点目は、恵まれた自然環境と田園風景とは何かという質問でした。まちづくり計画に沿いまして塩田の場合は、夫神岳や女神岳といった山や里山などの自然が多く残っていることだと考えております。また、点在する集落ですとか、人が入っている自然という事が恵まれた自然と思っております。また、尾根川などの川の流れも自然の景観と思っております。

2点目として都市的利用、農業的利用などのとはどういうことかとの質問をいただきました。都市的利用としましては、一般的なこととして市街地を形成するのに必要な、商業施設ですとか流通施設、新興住宅地などの利用が考えられるということです。農業的利用としましては、営農的利用が考えられます。

3点目としまして、景観と自然環境の調和とはどういうことかとの質問ですが、人が住む地域では、人の手の入っていない自然というものはないわけでございます。しかし人の手が入っていることが生活観があってあったかいという意見もあります。人の手のはいり方にあると思います。建物の色、高さですとか大きな看板が目立つとか、自然との調和の取れた手の入り方が大事かと思えます。

4点目としまして、工業研究機能の集積とともに土地の有効活用を図るとはということですかとの質問ですが、東山のことを言っていると思いますが、前回のマスタープランでは、ふるさとの森ですとかレクリエーション機能を有する産業ゾーンなどの表現で書いておきました。なかなか具体的な表現が難しいんですが、今回地域別構想を策定する中で、皆様の御意見をいただきながらよりよい構成になっていけばと思っております。

5点目でございますが、広域観光という言葉がございまして、広域観光とはなんですかという質問です。別所温泉ですとか鹿教湯温泉を指しておりまして、合併前はそれぞれ実態が違いますので、別所ですとか鹿教湯とか真田とか違っていましたが、合併しまして同じ市の中で広域観光となると思えます。都市的利便性とは何ですかとの質問ですが、都市的利便性って難しいんですが、総合計画でもありましたが、集約型都市と言われるように身近なところに公共施設を集約して歩いていけるようなまちづくりをすることをイメージしています。しかし、現実的にそのような地域は限られた状況になってしまいますので、その間は公共交通機関によって距離感を縮めることが考えられます。公共交通機関の充実が図られまして、車がそうなくても生活出来るような社会がいいのかなと思えます。7番目として、農業体験施設の整備と言うことで、観光資源の創出になるものですから、田園事業のコア施設などは農業体験施設なると思えます。観光は一つの資源で、色々な観光資源の組み合わせによりまして、相乗効果を発揮して大きな観光資源になっていると考えております。例えば、別所温泉に宿泊したお客さんが、農業体験を兼ねながら施設へ行って観光を行うなど魅力を高めることになるのかなと思っております。8点目につきまして、良好な田園空間とはなんですかとのことですが、塩田地域の場合は、周りの緑の山々に囲まれまして、またため池なんかも点在してございまして、今は視界を遮るような高い建物も少ない状況ですので、田園空間と言うのは、自然と対比するような屋外広告物ですとか、視界を遮るような高い建物とかを一緒に少なくする。そのようなことが良好な田園空間と言うことになると考えております。

(会長)

今、8点の質問についてお答えいただきましたが、質問された方で質問ありましたら発言してください。出した方よろしいですか。今の説明でお分かりですか。色々意見をいただき、統一できるものがあれば統一していきたいと思います。次回も計画していますので、今日持ち帰っていただいて検討していただき、次回に意見を出していただいても結構です。はい、林委員さん

(委員)

下之郷に、ごみ処理場建設が一点に絞られている状況にある中で、この都市計画マスタープラン見たんですが、この点を考えているんでしょうか。

(会長)

前前回の協議会において、取上げた中で地元でかなり検討を加えているという状況で、とりあえずは地元の意見を参考にしながら協議会として動いていきたいということで現在はストップしてあります。ただ委員の皆さんから、かなり検討するということになればまた検討していかないといけないと思っております。とりあえずは、地元の意見を確認したいという状況です。

(委員)

例えば行政側が、土地利用一つとってみても、全然処理場以前の研究産業等という意見を優先している中で考えると、我々が反対し行政が進めているわけですから一番知りたがっているわけですが、東山のこととか。

(会長)

係長のわかる範囲で、市の考え方についてお願いします。

(小相沢係長)

正直言いまして今、広域連合のほうでこの問題をやっていましてこれから地元の皆さんと話し合いをさせていただく段階でいます。マスタープランの地域別構想を考えると、確かに大きい問題ですがマスタープランの構想の中でどうやって解決するかと、大きな問題でして出しにくいところでして、地域のご意見や広域連合のご意見、市の意見を確認する中で地域別構想の中で書くのは難しいと思います。

(委員)

塩田が、マスタープランで一番先頭になってやっていかなくちゃいけない。また、行政側もあそこを決定した以上マスタープランでもって、あそこを決定したと考えます。

(会長)

今、市としての考えは、係長の行ったとおりなんです。ただし、我々も協議会でとりあえずストップしてますが、最終的には協議会が動いていかなければいけないと思っております。それはまた委員の皆さんの意見によってですが、そう

いう形になったらまた私も動いていきたいと思っておりますが、いま林委員さんはそのような考えのようです。他の委員さんの意見を聞いてみたいと思います。

(委員)

これは、すごく難しく、どこまでやったらいいのか、何を考えればいいのか分からない。

(委員)

私も難しい問題だと思います。でも処理場のことを考えないわけにはいけませんね、市全体としては。でも地元で、どうなるかはっきりしていないところで、協議会ではどう動いていいかわかりません。

(会長)

形としては、先ほどの2点目には、地元を刺激してはいけないという考えがありまして、とれることは状況を見ているということです。これについて小山委員さんどう思いますか。

(委員)

先ほど会長さんが言われたとおり、やはり今地元で広域連合と色々質問等されて広域の方ではこれから立会い等していきたい段階ですので、一番には地元だと思います。それで地元が、ある程度の見通しが付けば、関連する施設が出来た場合には、あそこへ各地域から、運搬する車が自分たちの生活道路を通ってくるというような形になれば、そこの方までの意見が出てくると思いますので、前回決めていただいたように、もう少し地元の皆さんの様子を見ながら検討したらと思います。こちらで先に、地元の皆さんのいろんな状況を見ながら協議会で取上げてと言うふうにはいかないと思います。

(会長)

今のとおりで、協議会として先走ると逆に返って刺激しちゃうと言うという立場をとってきました。ただ、マスタープランという大きな問題になってくると、やはり考えていけない問題だと思います。とりあえず我々の原点としては、市にどんどん動いていただいて、地元との対話をどんどん進めていただくことをお願いできますので、そういう形をとっていきたいと思います。そのことを念頭におきながらマスタープランのことを考えていただきたいと思います。

(委員)

皆さん本当にそれでいいですか。地元、地元と言いますがどこまで地元なんですか。我々だって皆塩田で地元です。私一番言いたいのは、この大きなマスタープランを提案してきていることに対し、いま市長が一点に絞った処理場の問題を抜きにしたマスタープランと言うのは、意味がないんじゃないかと思うんです。それを我々が何でどういうふう考えていけばいいんですか。東山の問題ですよ。それでいいんですか、トンネルとか色々ありますけれど。それを外して

考えたらマスタープランはどうかと思います。これで地域協議会のメンバーが、塩田で「ああいいですよ」ってなったら何を検討したんだとなりませんか。

（小相沢係長）

確かにおっしゃるとおりです。全体の計画の中に位置付けていくのが本当の姿ですが、現実的には今言われたように親水区域というのはあります。マスタープランは、全体構想と地域別構想がありまして、そういう大きな二本立てになっております。むしろ市全体の広域的なこととなりますので、全体構想の中で扱ったほうがやり易いのかなという気がしないでもないんですがどうでしょうか。全体構想の中で、多分そこへ創るとか言うことは書きづらいと思います。いま取りざたされているごみしより施設が、早急に場所を決めて対応すべきだとかいう事であれば書けるとは思いますが、全体構想の中でそういったものに触れていったらと思うんですがどうでしょうか。

（会長）

あまり細かいことを入れてしまうと、場所にこだわってしまう事になります。現実には言いますと、下之郷地籍ですがそこをあまり刺激してしまうと逆に将来的に展望が見えてこないという感じは受けます。ですから、全体構想の中へ取り入れていけばいいんじゃないですかね。

（委員）

じゃあ、土地利用の方針の中で、これは削除という考えでいくわけですね。東山のこと、これ一つではまとまらないですよ。処理場のことも入ってくるわけですよ。

（委員）

これを協議してくださいと言われても困る。

（会長）

逆にこういう考え方をしたらどうでしょう。自然環境の2番目のところに、東山周辺地域の自然環境に配慮した機能の強化ということに出来ちゃうということですね。そうじゃないですか。

（委員）

それとまちづくり方針の土地利用のところに出てきますよ。東山のこと書いてるんですが。

（会長）

これはただ、現実には、大学もレクリエーション施設もありますし、それを更に発展充実させていくことを考えたプランをしていけばいいと思います。更にクリーンセンターが出来た場合は、更にそれを取り込んだものを考えていくという形のことを考えて動いていけばクリアーできると思います。

（委員）

それは大事なことですが、書いてあるとおりです。でもこれは一言ではまとまらないと思います。

(会長)

いま、大きな問題を抱えていますから。現在の時点でまとめるものはまとめるということです。更にそれが史跡で豪が出た場合は、それを取り込んだプランを再提出の形で出してもいいんじゃないかと思います。地域協議会は、ずっと続いていくものですから、やはり継続的なものにしていけばそれが生きてくると思います。業者さんがおられるんで、他の地域の様子はどうなんでしょうか。

(コンサルタント)

ごみ処理施設とかクリーンセンター、流通施設ですとか通常迷惑施設と言うんですが、どちらかと言うと地域レベルから持ち上がった話ではなく、広域的な中でどこに持っていこうかという中で生まれてくる。広域的に、どこが望ましいのかという議論が一番重要になってきます。それが、広域的に必然性がある、それが塩田地域となった段階で、はじめて塩田地域で、このクリーンセンターを受け入れていくのか、そのいわゆる受入条件の議論に入っていくわけです。一概に迷惑施設と言っても、その反対機運、ごみ焼却場の余熱の利用を積極的にやると、あるいは逆に、そこに本当にセンターができるということであれば、出来ることを塩田のまちづくりにうまく積極的に活かしていく。クリーンセンターのマイナス面だけではなく、それをプラス面に添加していくことを皆さんで議論していただいて、場合によってはそこを、クリーンセンターと合わせて観光拠点にしてしまうとか、温泉作ってあるいは植物園を作って、余熱を活用して一つの塩田のメッカにしていくとか、やり方や事例はいろいろあると思いますが。今はっきりしないのは、広域的にどうなのかっていうことが、本当に塩田で落ち着いていけるのかというところでよくわからない所がありまして、本当に塩田ということになれば、それはそれで皆さんで協議してもらい、うまく活用している事例もありますので、道路問題などそこらへんは少し事例を全国的にも色々ありますので、この地域に応用してそんなことも少し検討してみてもはどうでしょうか。次回また参考までにご紹介することも出来ると思います。

(会長)

(株)昭和の皆さんから話がありましたが、私どもとして考え方として今の考え方でいきたいと思っているんです。現実には私は先進地を見に行こうというふうにはやっているんですね。千葉県柏市なんか。

(委員)

私が言いたいのは、頭を切り替えて今の時点で、今の下之郷の候補を含めて一点に絞られた時点で、マスタープランの全体を考える中でそれを考えなくていい段階ということであれば、それで構わないですけど。今の段階で、行政がマ

スタープランを提出する中で、それを取り入れた中のマスタープランとするべきではないかと。もしそうであるとするならば、これは議論すべきだと思います。それを聞きたいと思います。今の時点でそれは、考えなくていいですよということであればそれはそれでいいですが。

(会長)

どうですか。取上げると取上げないとで大分変わってきますが。

(コンサルタント)

さっき申し上げましたが、まだ地元の方もはっきり決まらない、広域の方針としてはそうだと。そういう中で具体的に地域別構想の中に書き難い状況だと思います。今の状況としまして。

(委員)

そういう中で、じゃー、どういう提案をするかということですよ。今の時点で、処理場が下之郷一点に絞られてきて決められた時点で、それを取上げてマスタープランを考える状態なのか。そうでなくて、まだまだ広域でまだ色々議論があり、決定したわけではないから今の時点では考えなくて、頭から外してくださいということであればそれはそれでいいと思います。

(会長)

塩田地域協議会の考え方としては、とりあえず外していきたいと思います。市はわかりませんが、協議会としては二回目の会議の時に、とりあえず外しておいて最終的にそれが入った場合は、協議会が中心になって動いていかないと地元だけでは無理だと思いますので。塩田全体に関わることですし、むしろ回りの広域ですから、上田市全体に関わることですから本当にそれは真剣に取り組んでいかないと、ただ現在の計画段階では、委員さんが言われたとおりで、逆にそれは難しいことになると思います。

(委員)

皆さんに大変心配をいただいているわけですが、私の立場から申し上げれば、今慎重に対応している、この程度です。

(コンサルタント)

都市計画マスタープランの場合には、ある時点で創ったものがそれがそのまま10年も20年もそのままで行くということではなくて、何年かの単位で見直しをすることになり、広域的なロケーションと言いますか立地条件などが明確になった時点で、塩田でどうするかという議論に本来入っていくべきだと思いますが、まだ無視は出来ない要因ではあるんですが、まだその時点ではないのかなと思います。ただ、そういう問題が広域的に起こっているということは、やはり地域協議会でちゃんと忘れないでいただいて、その時点になった時に計画の修正なり変更をやるような形にしたらいかがでしょうか。

#### 4 その他

次回協議会 11月15日(木)午後3時30分から

- 内容
- (1) 上田市都市計画マスタープラン策定・地域別構想について
  - (2) 地域自治振興事業予算について
  - (3) その他